

2013年2月6日

参議院議員

平野 達男 様

岩手県生活協同組合連合会  
会長理事 加藤 善正

岩手県消費者団体連絡協議会  
会長 高橋 克公

## 灯油の適正価格、安定供給に関する要請書

貴職におかれましてはご清栄のことと拝察申し上げます。

日頃より生活協同組合の事業・運営にご高配いただき、心より御礼申し上げます。

さて、今私たちは、北国にとって食料に次ぐ生命線でもある「灯油」の高値に苦しんでいます。灯油の小売配達価格は1ℓ 100円、18ℓ 1缶では1,800円を超え、厳冬期のこの時期の価格としては史上最高値です。一冬（12年10月～13年3月）の灯油代（平均的使用55缶、約1000ℓ使用の場合）も、2007～2008年の原油異常高騰の年の96,000円を越えるのではないかと思います。

しかも、原油や円安の影響以上に、灯油価格だけが極端に値上げされています。同じ石油製品にも関わらず、1ℓ当たりの灯油の相場価格はガソリンに比べ8円以上も高く、小売価格でも3円も高く（ガソリンの場合は53.8円の税金を差し引いた価格で比較）、灯油独歩高が際立っています。石油業界が一部のグループに集約され寡占化が進みすぎた結果、業界主導の価格になっているのではないのでしょうか。1ℓ 100円以上もする灯油では、安定供給とはいえず、消費者も中小零細企業、農林水産業者も大変な思いをしています。

供給量についても心配です。今冬は、227万キロリットルという過去最低の在庫で越年しました。そこへ寒波が押し寄せ、在庫が逼迫しさらに値上げの条件が揃いました。石油元売会社は、経営合理化を理由に年々灯油の備蓄在庫を減らしてきましたが、そこに改正消防法や需要減による給油所廃業も追い討ちをかけ、給油所が激減しています。その結果、過疎地や被災地での「灯油難民」や「ガソリン難民」は現実になりつつあります。全国で毎年1千箇所ペースで給油所が減るのは、自然淘汰の域を超えています。地方や被災地が取り残されることがないようにするためには、石油業界まかせ、市場原理まかせだけにせず、行政による安定供給に向けた役割の発揮が必要です。あわせて、低在庫をテコにするなど、不透明な値上げが行われないよう規制が必要だと考えます。

東日本大震災の影響や不況で、県民の暮らしや地域経済はますます苦しくなっています。ましてや被災地にとって、高額な灯油価格は家計を圧迫します。幸い岩手県が、低所得者や被災者のために、沿岸12市町村への「福祉灯油」補助を今年度も実施することはせめてもの救いですが、補助限度額は5000円のため3缶程度しか買えない状況です。また、この高騰が続けば、学校現場も大変です。燃料予算が不足し寒さを我慢させるか、他の予算からの流用をするのか苦しい選択を迫られます。

このように、毎年毎年高額な灯油を買わざるを得ないことは本当に苦しく、政府が原油や灯油高騰への根本的な対策を講じない限り、救われません。岩手県民の困窮を目の当たりにして、市場原理に任せる対応では困ります。つきましては、県民の生活を守るために、国会議員の皆様以下についてお願いいたします。